

令和4年1月11日

各 位

## 当会事務局入室制限についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和4年1月8日より愛媛県の警戒レベルが『感染警戒期』へ引き上げられたことを受け、当分の間、感染防止の観点から事務局への入室をお断りし、電話等での対応とさせていただきます。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

愛媛県司法書士会  
電話 089-941-8065